

Ⅲ－東京の防災対策の目指すもの

Ⅲ－東京の防災対策の目指すもの

1 東京の防災対策の目的

都の防災対策における根本の目的は、「都民の生命を守ること」、「都市の機能を維持すること」の二点にある。

「都民の生命を守ること」の重要性については論を俟たない。都内に居住する人々はもちろんのこと、通勤、通学、旅行者を含め、昼夜を問わずあらゆる「都民」を対象にして、地震・津波・水害等から、その生命を守り安全を確保する。

日本の頭脳・心臓である首都東京の「都市の機能を維持すること」は、東京の重要な使命である。いかなる災害が発生しても、都市の機能を維持し、行政や経済活動をはじめとした、社会全体の動きを止めないよう、十分な対策を講じていく。

2 東日本大震災の教訓

今回の震災は巨大地震と大津波に加え、原子力発電所事故まで複合した未曾有の大災害であった。

都内でも大量の帰宅困難者の発生や計画停電による混乱が発生したほか、物流やサプライチェーンの断絶に伴う経済活動の停滞などが引き起こされた。

一方で、こうした大災害に直面しながらも、発災直後の適切な避難行動によって自分自身や周囲の人の命を救った事例や耐震化の取組によって被害が軽減される事例などもあった。

大震災発災直後から行ってきた被災地支援活動や都内における災害活動を通して、未曾有の大震災に対応するためには、自助・共助・公助それぞれの取組の強化はもとより、それを担う個々の主体の連携や施策の相互補完など、東京の総力を結集した防災対策の構築が必要であることが明らかになった。

3 今後の防災対策の方向性

東日本大震災の教訓を踏まえて、以下の二つの方向性に基づき、今後の防災対策を再構築していく。

(1) 多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、主体間の連帯を強化する

防災対策において、自助・共助が大きな力を発揮することは、阪神・淡路大震災など、これまでの震災からも明らかであったが、東日本大震災においてもこのことが再確認された。

また、発災前の予防対策の取組や発災後の住民の救出・救助活動を担う公助の役割も重要である。

東京の防災力を向上するためには、こうした自助・共助・公助のそれぞれを担う多様な主体の防災力を一層高める必要がある。

また、各主体間の連帯を強化し、それぞれの取組を有機的に結びつけて展開することで、震災による被害を軽減することができる。

<施策の具体例>

- ・住民、事業者等の地域の連帯の再生による防災隣組の構築
- ・企業、行政機関など社会全体の連帯による帰宅困難者対策の推進 など

**(2) あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と施策の複線化・多重化を促進する
(バックアップの確保)**

東日本大震災では、想定外の大津波により、これまでのハード対策としての備えが破られ、甚大な被害が生じた。

しかしながら、ハード対策の有効性は否定されるものではなく、橋梁や上下水道の耐震化などの有効性は、今回の震災でも確認されている。

ハード対策やソフト対策は、それぞれ個別の施策として一定の有効性があり、それを十全に発揮させるためにも、個別施策を徹底的に強化していくことが必要である。

また、各施策を最適に組み合わせ、複線化・多重化を促進することであらゆる事態に備えたバックアップを確保することができる。

<施策の具体例>

- ・道路やライフラインのネットワーク構築による補完機能の確保
- ・木造住宅密集地域の整備促進と消火体制の充実強化 など

4 指針の内容の具体化に向けて

本指針で示した防災対策の方向性等は、今後、24年度予算、「2020年の東京(仮称)」及びその実行プログラムにおいて具体化するとともに、来年夏に予定している地域防災計画の修正にも反映していく。

施策の実施に当たっては、財源、人材、時間などの資源が有限であるという現実を踏まえて、これらを最大限に活用するべく、事業効果等を勘案した上で、優先順位をつけて実効ある取組を進めていく。

【東京の防災対策の目指すもの】

東京の防災対策の目的

都民の命を守ること

昼夜を問わずあらゆる「都民」を対象に、その生命の安全を確保

都市の機能を維持すること

日本の頭脳・心臓である首都東京の機能を維持

東日本大震災の教訓

未曾有の大震災に対応するためには、自助・共助・公助それぞれの取組の強化はもとより、それを担う個々の主体の連携や施策の相互補完など、東京の総力を結集した防災対策の構築が必要

今後の防災対策の方向性

多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、
主体間の連帯を強化する

<施策の具体例>

- ・住民、事業者等の地域の連帯に根ざした防災隣組の構築
- ・企業、行政機関など社会全体の連帯による帰宅困難者対策の推進

あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と
施策の複線化・多重化を促進する
(バックアップの確保)

<施策の具体例>

- ・道路やライフラインのネットワーク構築による補完機能の確保
- ・木密地域の整備促進と消火体制の充実強化

東京の防災力を高度化

【防災対応指針における対策一覧】

	多様な主体の連帯	施策の複線化・多重化	
首都直下地震への備え	<p>1 地域の連帯の再生による防災隣組の構築 防災隣組の構築</p> <p>2 社会全体で取り組む帰宅困難者対策の再構築 徒歩帰宅者の発生抑制、一時待機施設等の確保、情報通信基盤の強化、帰宅支援策の強化</p> <p>3 発災時の安定的な情報通信の確保 行政機関内の情報連絡、外部機関との情報連絡、報道機関との連携、住民への情報提供、情報通信基盤の強化[再掲]</p> <p>4 流通網の途絶に備える物流・備蓄対策の推進 物資の安定調達と事業の継続確保、燃料の安定調達、物資流通に係る正確な情報提供、都民・事業者等による備蓄の推進、物資の種類整理及び確保方法、備蓄拠点の配置等、備蓄倉庫及び広域輸送基地における物資受入・搬出</p> <p>5 首都東京の消防力の徹底強化と危険物対策の推進 消防力の向上、消防水利の確保、消防団の災害活動の支援、危険物等施設における被害の防止、高圧ガス施設における安全性の確保、化学物質による被害の防止</p> <p>6 多様な主体の応急対応力の強化 都の初動態勢、行政の事業継続、警視庁の災害対処能力の向上、実践的な防災訓練、民間企業の事業継続</p> <p>7 強固な広域連携体制の構築による相互補完機能の確保 全国的な取組についての検証、九都県市の連携・取組、基礎自治体の取組</p> <p>8 住民、事業者等の防災力の向上 災害時要援護者への対応、ボランティア活動の環境整備、事業者の取組促進、防災教育</p> <p>9 住民の避難対策の充実 発災時の都外避難者への情報伝達、避難所のすみ分け、避難所の衛生管理、外国人への情報提供、動物救護活動</p>	<p>1 木造住宅密集地域の不燃化に向けた総合的な対策の推進 木造住宅密集地域の整備促進と意識啓発、消防水利の確保[再掲]</p> <p>2 事業者と連携した大都市における防災拠点の整備促進 民間の活力も活用した防災拠点整備の促進、防災拠点等となる公園等の整備</p> <p>3 東京湾沿岸の水害への備えの強化 被害想定を検証、水門等の耐性の検証及び運用管理、東京港の耐震性の向上、情報連絡体制、避難誘導</p> <p>4 発災後の医療機能確保に向けた対策の強化 医療機能の確保、医療情報の把握と地域での医療連携の推進、DMATの派遣等の広域的な医療連携、患者搬送に係る連携体制の構築、多様な人員体制の整備等、高齢者・障害者等に対する支援の継続</p> <p>5 交通ネットワークの確保に向けた対策の強化 道路ネットワーク整備等、緊急輸送道路等の安全確保、交通規制、鉄道の安全確保と早期復旧</p> <p>6 発災に備えたライフラインのバックアップの確保 上下水道、電気、ガス、通信の施設の耐震化・液状化対策等</p> <p>7 高度な耐震性を備えた都市づくり 建築物の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、エレベーターの耐震化、非構造部材や家具類等による被害の防止、避難所等の被害防止</p> <p>8 住民の生活安定化等のための対策の充実 がれき処理、秩序維持、り災証明、義援金配分、応急仮設住宅、災害救助法の適用、遺体の取扱い</p>	
	連動海地・東南海への備え	<p>10 放射性物質による影響への対策の推進 国による対策の強化、安全基準の策定と住民の不安の払拭、都の体制整備等、風評被害への対応、安心安全のための相談・情報提供、安全な生活環境の確保</p> <p>11 流通網の途絶に備える物流・備蓄対策の推進 [再掲] 物資の安定調達と事業の継続確保、燃料の安定調達、物資流通に係る正確な情報提供</p>	<p>9 エネルギー確保の多様化による都市機能の維持 電力の確保、燃料の安定調達、都の事業継続の確保、情報連絡体制</p> <p>10 長周期地震動対策の強化 建築物所有者等の対策の推進、危険物等施設における被害の防止[再掲]、室内の安全確保</p> <p>11 液状化対策 インフラ施設等の被害防止、液状化に係る情報提供</p> <p>12 魚しよの津波対策 被害想定を検証等を踏まえた津波対策、ハード対策・ソフト対策の両面からの取組</p>

